

オンラインプログラム参加に際しての免責同意書

免責当事者の定義

「免責当事者」とは、米日カウンシル、株式会社ローソン、じぶん未来クラブ並びにその過去および現在の評議員、理事、役員、従業員、代理人および弁護士をいう。

「本プログラム」とは TOMODACHI ローソン Global E-workshop をいう。

- 参加者は、免責当事者に対して、免責当事者または TOMODACHI イニシアチブの報告書、会報、ニュースリリース、ウェブサイトおよび宣伝用資料に使用するため、参加者の写真、デジタル画像、ビデオを撮影、音声を録音、または発言や提出する文書を引用し、これらを使用することを許可する。
 - 上記内容につき、参加者に対する報酬は発生しない。
 - 当該画像や発言の引用の際、説明文または注釈中で参加者の氏名や身元が公開される可能性がある。
 - 一切のネガ、ポジ、印刷物、録画物、録音およびデジタルデータは、免責当事者の所有物とする。
- 参加者は、免責当事者に対して、TOMODACHI プログラム卒業生向けプログラムを実施する用途に限り、参加者の名前、住所、メールアドレス、電話番号、生年月日、および所属を使用することを許可する。
- 参加者は免責当事者に対し、個人情報の開示、訂正、追加、削除と、情報の使用停止を求めることができる。
- 参加者は、本プログラム中いかなる事由においても、録画、録音、スクリーンショットや写真撮影などの記録はできない。
- 参加者は、本プログラムで知り得た個人の情報を、本人の承諾なく使用しない。
- 参加者は、プログラムで使用する Web 会議システム（例：Zoom、Teams など）のミーティング URL、ID、パスワードを第三者に漏洩しない。
- 参加者は、画面に映る背景に個人を特定できる情報（※制服など学校情報が分かるものなどを含む）が映らないようにする。
- 参加者は、本プログラムにオンラインで参加するにあたり必要なデバイスや環境を、自分で管理する（セキュリティの管理、使用するソフトウェアのアップデートなどを含む）。

- 参加者は、プログラム運営側からの指導に沿って Web 会議システムを使用する。
- 参加者は本プログラム参加に際し、一定のリスクが存在することを理解し、プログラム参加の責任は自分で負うことに同意する。
- 本プログラム参加のよって生じた障害、損失、遅延、または損害とその費用（プログラムに関連して行われるアクティビティ、国内外での移動および海外滞在に伴うリスク並びに故意または過失による第三者の行為により生じた損害等を含む）に関して、免責当事者にその責任を問わないこととする。
- 参加者または参加者の家族の不注意、過失または故意により生じた一切の請求、訴訟、判決、損失、代償、損害、義務または費用（合理的な弁護士費用を含む）について、免責当事者に対して補償し、また免責当事者に損害を与えないことに同意する。
- この同意書は、日本法に従って解釈、適用および執行されるものとする。本書の条項によりまたはこれに関連して生じる訴訟に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

宣誓

下記に署名することにより、参加者は一定の法的権利を任意に放棄することに同意するものとする。また、署名により、この同意書を一読し、この同意書への署名による法的結果について理解したものとみなす。参加者が 20 歳未満の場合、保護者は、下記に署名することにより上記に同意、理解したものとする。

ふりがな
参加者氏名

署名・印鑑

日付

ふりがな
保護者氏名

署名・印鑑

日付